

試験へのもうひとつのアプローチ

——「能力の客観的測定技術としての試験」から
「儀礼としての試験」へ——

尾中 文哉

社会学は、試験という事象について無批判なままに、前提となる理解のもとで様々な議論を行ってきた。そうした前提を簡潔に要約したのは天野郁夫であったが、取り扱われたのはもっぱら「能力の客観的測定技術」として試験をみる見方である。これに対し最近では、試験を「儀礼」としてみる見方が出てきている。この視角は、能力について客観主義的立場をとらず、合理的な技術の発展という歴史観をとらないことによって現在の試験制度を相対化する。さらに、階層秩序を社会の普遍的構造とみず、また試験と社会の結び付きを強調することによって、現行制度に対して幾つかの具体的な批判を行うものである。

0. はじめに

試験はかつて、夢の提供者であり理想の体現者だった。その時代、社会学は試験についてのある考え方をつねに守り続けてきた。しかし、60年代から70年代にかけて、試験制度のもろもろの弊害が顕著になり自覚されるにつれて、多くの批判的言説が、時には歴史学から、時には経済学から、時にはマスコミの領域から生み出されてきた。その中には、試験についての、これまでとは異なる考え方が含まれている。本稿の目的は、この相違を明らかにし、後者のタイプの考え方を社会的に定式化し、その理論的意義を考察することである。

社会学はこれまで、試験という現象についてあまりにも無批判であり、もっぱら教育学（「教育評価」）や心理学（「心理テスト」）にその検討を委任してきてしまった。しかし、今日のように家族関係や「逸脱行為」など様々な社会現象に学歴社会や受験競争の影響が現れてき

ている時代にあっては、社会学はこのテーマについて取り組まないわけにはいかないだろう。

1. 「能力の客観的判定技術としての試験」 ——天野郁夫による要約——

試験について社会学が培ってきた考え方をみるためには、まず、天野郁夫の試験論にふれるのが適切であろう。彼は、それまでの諸業績をくまなくサーベイし、社会学が無自覚にもっていた試験論を意識化し、明確化することに貢献してきた。彼は、『新教育社会学辞典』（日本教育社会学会編 1986）のなかで試験を次のように定義する。「試験は、人間の能力や資質を客観的に評価する方法・技術のひとつ」。

まず用語についてであるが、「能力や資質」というところは、別の著作では「ひとつのもっている能力」あるいは単に「能力」と表現しており、先天的なもの・後天的なものをともに含む広義の「能力」と捉えてよいと考えられる。

「評価」という用語は別の著作では「はかる」と表現しており、「測定」に近い意味での「評価」と考えられる。「方法・技術」というところは、別の著作では「方法」あるいは「手段」と表現されており、つまり、ある課題達成のために選ばれる仕方、を指している。また最初の「人間の」というところでは、自然科学的な「試験」と区別して、その独自の対象を明示している。

従って、定義のポイントは、(1)ある人間がもっている「能力」を知りたいときに、(2)それを「客観的に」つまり先入観にとらわれることなく測定するための、(3)適切な手段だ、という考え方である。これは、試験を、能力の客観的測定技術とみる考え方、といえる。

この考え方は、一定の社会観・歴史観と結び付いている。天野は、「きわめて分析的に書かれた」と自ら紹介する著書『教育と選抜』（天野 1983）で、「社会のハイアラーキカルな構造」から語り始める。「現代産業社会では人々の社会的地位の高低は、かれが『社会的資源』をどれだけ保有しているかによって決まる。社会的資源とは多数の人々から望ましい、より多く手にいれたいとされながら、絶対量に限りがあるために、人々の間に不平等に配分されているものであるり、(1)富(2)勢力(権力)(3)威信(4)知識・技能の四つが、代表的なものとしてされている」(ibid.:1)。ここで、地位の非一貫性の研究(1)にふれながらも、上層と下層では一貫性が明瞭であること、中層でも2-3の社会的資源に関しては一貫性が見られること、学歴と所得の高い相関、学歴と威信の高い相関、官僚制的大組織における地位の一貫性及び学歴による規定の強さを述べることにより、社会的地位のハイアラーキカルな構造が存在することを指摘する(ibid.:7-10)。しかも、「それは社会の存続

と発展にとっての機能上の必要と見合っている」(ibid.:11)という形で、機能主義的な視角からハイアラーキカルな構造の普遍的必要性を主張する。その根拠は、「社会にとって機能的に重要であって、それを果たすのが困難であり、したがって高度の能力や資源を必要とするものもあれば、重要性が低く誰にでも果たせるような役割もある。社会の存続と発展は、そうした重要性の度合に違いのある役割に、とりわけ重要性の大きい役割に、それにふさわしい資質や能力をもつ人々をいかに引きつけ、選び出し、配分するかにかかっていると見てよい」(ibid.:11-12)からである。

そうした社会観のもとで天野が重視するのは、次のような歴史的変化である。「産業化以前の社会では、そうした資質や能力は特定の階級の出身者だけが、生まれながらにもっているものと考えられていた。……そこでは、人々を選抜する必要はなかった。産業社会ではそうではない。産業社会では資質や能力は生まれや身分とかかわりなく、広く人々の間に平等に分布しており、またそれが事実であることも明らかにされている。また産業社会は、人々を能力や資質に応じて、それにふさわしい、それをもっとも必要としている地位や役割へと選び出し、配分することを、欠くことのできない機能的要件としている」(ibid.:12)。つまり、地位のハイアラーキカルな構造が(1)産業化以前には生まれによって配分されていたが、(2)産業社会では能力によって配分されるようになった、そこで(3)能力を客観的に測定する技術すなわち試験が発明され、制度化されてきた、というあらすじの歴史である。

この、天野によって定式化された、「能力の客観的測定技術」として試験をみる見方は、ほんとうに、試験に関連するこれまでの概念や理

論の基礎にあるものだろうか。次節ではそれを検討することにしよう。

2. 「能力の客観的測定技術としての試験」の諸形態

(属性主義と業績主義) これは社会学の基本図式の一つであるが、リントンによれば「帰属的地位とは、生得的な差異や能力に関わりなく個々人に付与される地位であり、生まれたときから決っており、それにむけての訓練がなされる」(Linton 1936:115)。他方、「業績的地位とは、少なくとも特殊な資質を必要とするものであり、……生まれにより決まらず、競争や個人的努力を通して与えられる」(loc.cit.)。これは、人間が客観的に持つ能力の判定が出生時以来あるかないかで区別しており、測定論的見方を基礎としているといえる⁽²⁾。

(人的資本論対スクリーニング仮説) 次に、対立し合う2つの経済学的教育論はどうか。まず人的資本論は、完全競争市場を想定しつつ、教育を、個人や企業による投資 investment とみなすものである(Becker 1964)が、ここでは能力は、投資によって増大する実体であり、試験は、その大きさを測定するものとして位置づく。他方、スクリーニング仮説は、人的資本論が、職業上の能力と学業上の能力を区別していないと批判し、試験は後者だけを測定するものだ、と主張する。試験の結果たる学歴を企業が活用するのは、職業能力の測定が事実上困難なので、それを推定しふるいわけるための情報としてとして役立つ⁽³⁾からにすぎない、という仮説である(Taubman and Wales 1975)。この両者は、能力の捉え方では異なっているけれども、企業や個人が能力を測定する手段として試験を考える、という意味では、測定論的見方をマイクロなレベルで展開したものといえ

る。

(学歴社会論) ドーア(1976)は、現在の教育が学歴稼ぎの場になっている、と批判する。学歴とは、政府が近代セクターを担う人材を選抜する手段として設けた制度で、学歴と特権が結び付けられるために、みんながそれを目指して競争するようになる。そのため教育が歪められてしまう、と考えるのである。つまり試験は、近代セクターを担う能力を、国家が客観的に測定する手段と位置づけられている。これは、測定論的見方をマクロなレベルで展開した例と見ることができる⁽⁴⁾。

以上のように、「能力の客観的測定技術としての試験」という見方は、社会学の基本図式にも、教育制度のマイクロな分析にもマクロな分析にも含まれている。

3. 「能力の客観的測定技術としての試験」論の限界

しかし他方、こうした理解には、いくつかの限界がある。

まず第一に、客観主義の問題である。天野は、「能力」と呼ばれる力を各個人はもっており、それを正確に測る手だてとして試験を考えている。つまり、例えば「点数」などという形で試験の結果が出てきたとき、多少の「誤差」はあるにしても、それに近いものが各個人について実在する、という考え方に、天野は立っている。しかし、これは必ずしも自明な立場ではない。現象学的な立場をとるならば、試験は能力の観念に先立つ、と考えることができる。つまり、試験を行うことによって初めて、「能力」なる観念が、客観的に自存するものとしてたちあらわれる、というように考えることができる。この考え方は、自然科学的測定に関するフッサー(1954)の考察の中に明確に述べられている。

「測定」(例えば「長さを測る」)を客観的に自存する世界の正確な記述としては捉えない。世界はもともと客観性をもたないものだが、測定を行うことによってはじめて客観性を与えられる、と考えるのである。つまり、測定を行うことにおいて初めて、その当のものに概念が与えられ(「長さ」、不変性を前提されたもの(「物差し」との関わりで「客観的」な存在としてたちあらわれる(「10センチ」)、という考え方である(5)。

第二に、階層秩序(6)の問題である。天野は、機能的必要という観点から、地位のハイアラーキカルな構造が普遍的に要請されるもの、と論じ、その前提の上で選抜という事象を説明したり、属性主義から業績主義への移行を定式化したり、そこにおける試験の有用性を指摘したりしている。しかし、この前提には異議を唱えることができる。たしかに、社会的資源の階層秩序的配分は、産業化以前の封建社会でも、近代産業社会でも(ある種の平等を志向する社会主義社会でも)みられる事態である。しかし、エヴァンズ=プリチャードからクラストルに至る人類学の成果が教えてくれているのは、地位の階層秩序とは、「国家ある社会」のみの特徴だ、ということである。明確な階層秩序をもっているのは、政府体を有するタイプの原始社会及びさまざまな文明社会であり、政治的調停者や呪術師はいるが、政府体らしきものをもたないタイプの原始社会では、はっきりした地位の階層がみられない、というのである(Fortes & Evans=Pritchard 1940:5-6; Service 1962:137-145)。文明社会でも中世都市などはその傾向が強いといえよう。天野が、後者のような社会を視野の外に置いているのは、社会学者にあっては普通のことだけれども、そうした除外には、「国家なき社会」は社会の未成熟な状

態であり欠如体だ、とする偏見が潜んでいる。これが偏見に過ぎないことは、レヴィ=ストロース(1962)によってもクラストル(1976)によっても繰り返し論じられてきた。以上より、天野が前提としている「地位のハイアラーキカルな構造」は、必ずしも社会に普遍的に要求されるものとは考えられない。天野は、階層秩序を前提として、その中で属性主義から業績主義へ、という移行を捉えるわけだが、この前提が成り立たないとすると、試験と階層秩序の間には、もっと積極的な関係、つまり試験が階層秩序を作り出すような関連が考えられてよいはずである。

社会学が伝統的に抱き、そして天野によって要約されてきた試験観はこのような可能性と限界をもつものである。それでは、60年代から70年代にかけて現れてきた試験観は、「能力の客観的測定技術としての試験」論にとってかわりうるものだろうか。

4. 儀礼としての試験

新しいタイプの試験論と考えられるのは、モンゴメリ・フーコー・ブルデュー・ローゼンボームである。旧いタイプとは異なり、まだ断片的に出ているのみで、理論的な整理・要約はあまりなされていない。それぞれ別々の対象・方法を用いているため、主張の内容・スタイルも大きく異なっている。

しかし、そこに共通しているのは、試験を「儀礼 ritual, ceremony」として見る見方である。これを、「能力の客観的測定技術」という考え方との対比でもう少し正確に言えば、第一に、試験を、すでにある真実をつかまえる作業と捉えるのではなく、真実が生成する過程である点に注目すること。第二に、試験を、機能

性のすぐれた実験装置のようなものとして捉えるのではなく、意味や記号や象徴が姿をあらわし、自らをととのえ、人々を魅了するような場である点に注目すること。第三に、試験の実施それ事態に含まれる規則性や論理に注目すること。第四に、こうした儀礼が、政治や経済などさまざまな領域に暗黙の内に果している機能を明らかにすること、である。

5. 「儀礼としての試験」の諸パターン

さきに、60年代から70年代にかけて、と述べたが、もちろん起源をたどろうとするなら、そもそも社会科学が姿をあらわす時期から存在している、ともいえる。例えばマルクスである。ヘーゲルが『法の哲学』の「第三部 人倫」第三章 国家」中の「統治権」の項で、「[統治の]職務に諸個人を任命するための客観的契機は、彼らの能力の識別と証明である」(Hegel 1821:598)と論じた箇所について、マルクスは述べている。『『国家の官職』と『個人』の結び付き、市民社会の知識と国家の知識とのあいだのこの客観的な紐帯、すなわち試験は、知識の官僚主義的な洗礼 Taufe、世俗の知識の神聖な知識への化体 Transsubstantiation の公認以外の何ものでもない」(Marx 1956:287 [強調は原文。化体とは、聖餐のパンと葡萄酒をキリストの肉と血に変化させること。洗礼とともにキリスト教用語])。これは、ヘーゲルが試験に与えた位置づけを、市民的知識を神聖化する儀礼という観点から捉え直そうとするものである。

またウェーバーは、ギルド的組織の専門試験やプレベンデ的組織の試験と対比しつつ、「近代的な完全官僚制化が初めて、合理的・専門的な試験の不断の発展をもたらした」(Weber 1956:585)と指摘する。しかしウェーバーの場

合、「能力」は「カリスマ」として、つまり『客観的』に正しいと評価されるであろうかどうかは、いうまでもなく、この場合、概念にとっては全くどうでもよい」(ibid.:140)のようなものとして扱われている。従って、能力の客観的測定、とは若干異なった見方を読み取ることが可能である。

しかし、「儀礼としての試験」という見方に基づく研究が主題的に展開されるのは、最近になってからである。

イギリスの研究者モンゴメリは、近世から現代に至るまでのイギリスのさまざまな試験制度の展開を克明に追っているが、そこで採用される視角は、「行政・管理の administrative」ための「装置 device ないし兵器 weapon」としての試験、というものである。例えば、18世紀以来の優等学位試験⁽⁷⁾は、中世的な大学の諸水準を引き上げるためのものであり、19世紀に導入される公務員試験は、縁故採用のもたらす影響を排するためであり、GCEに先立って今世紀初頭から現れてきた学業修了証(School Certificate of Education)の制度は、乱立していた試験機関を関係付け、統合するためのものであり、やはり今世紀になって始められた11才時試験は、いくつかの行政管理的機能(カリキュラムの水準維持、努力目標の呈示、社会工学の道具)を期待されて導入されたものだ、といった分析が焦点となる。能力の客観的測定ではなく、試験実施自体に含まれる管理の機能が中心をなすのである。

次に、儀礼という視角をもっとも明確に主張したのは、フーコーである。周知のように彼は、前近代の華々しい儀式を特徴とする権力から、近代の規律訓練的な権力への移行を描く中で、後者の権力の行使する具体的な方策を、階層秩序的な監視の諸技術、規格化を行う制裁の大き

く2つにわけて論じたのち、試験を次のように位置づける。「監視をおこなう階層秩序の諸技術と規格化をおこなう制裁の諸技術とを結び合わせるのが試験である。それは規格化の視線であり、資格付与と分類と処罰とを可能にする監視である」(Foucault 1975:188)。フーコーは、前近代的な権力を「祭式的」と呼ぶなど、こちらに儀礼の要素を重くみているわけだが、近代の規律訓練的な権力も、独特な儀礼を執り行っているとするのである。「それゆえ、規律訓練のすべての装置のなかでは試験が高度に儀式化されるわけである。権力の儀式と実験の形式とが、また力の誇示と真実の確立とが、試験の中に集まって結び付く」(loc.cit.)。そして、試験の、およそ3つのはたらきを指摘する。第一に、「可視性という経済策を逆転する」ことである。つまり、伝統的な権力は、戴冠式がそうであるように、王などの強さ・豊かさを見せびらかすものであり、支配者のほうを可視化する。それに対し、規律訓練的な権力は、閱兵式がそうであるように、反対に服従者のほうを可視化する。伝統的な権力にとって重要な視線は上のほうを向いているのに対し、規律訓練的な権力にとって重要な視線は下のほうを向いているのである。試験は、後者の視線の典型的な例である (ibid.:190-191)。第二に、「個人性を記録分野の対象にすること」である。つまり、人々のほうに視線を向けるだけでなく、それによって個人を焦点とした記録を行うのである。試験は、独得の記号体系と記録方式を生み出すことによって、個人性を、分析可能かつ比較可能な形に記述する (ibid.:192-194)。第三に、個人の「事例」化である。伝統的には、個人性の記述は英雄のほめたたえであったけれども、それに対して、規律訓練的な権力による個人性の記述は、ひとつの「取締り手段」であって、「訓育さるべき、

もしくは再訓育さるべき、さらに分類さるべき、規格化さるべき、排除さるべき、等など」の「客体として」個人を明示するものなのである (ibid.:194-195)。「能力」なるものも、彼にとっては、規律訓練的な権力の生み出す観念である。「一言でいうならば、規律訓練は身体のパouvoirを解離させるのであって、一面では、その力を『素質 aptitude』、『能力 capacite』に化して、それらを増大しようと努める、が他方では、『体力 énergie』ならびにそれから結果しうる『強さ puissance』を反転させて、それらを厳しい服従関係に化すのである」(ibid.:143-144)。つまりフーコーは、すべての身体を「近代的な個人」、能力を具え一見能動的でありながら同時に服従的な存在である近代的個人へと塑型していく規律訓練的な装置の中核として試験を論じたのである。

三番目にブルデュー (1970) である。周知のように彼は、上流階級・中流階級・労働者階級、という階級構造が、教育システムを通して文化的に再生産されている、という関連を様々な資料を使って実証的に明らかにしている。その中で、試験については3つほどの指摘を行っている。第一に、試験は、教育システムに、財産・権力と並ぶもうひとつの階層秩序をつくりだすこと (ibid.:142-152)。第二に、階級構造は、労働者階級に上昇を望まないような志向を身につけさせている。そのため、そもそも試験を受ける割合に階級差が生じており、これが階級関係を再生産している。しかるに、試験が主題化するのは合格か不合格かだけで、配分が純粋に能力や「才能」によって行われたかのように見せていること (ibid.:152-164)。第三に、学歴は、専門技能の資格付与とされているが、実際には一般教養の証明の意味合いが強い。この一般教養には「文化資本」が有効であり、ここでも試

験は、階級関係の再生産を正当化していること (ibid.:164-167)。つまり、ブルデューの考えでは、試験は、階級構造が文化的に再生産される際の重要な儀礼なのである。

最後にローゼンボーム (1986) であるが、彼は、モンゴメリが属しているイギリスの試験研究とも、フーコーやブルデューのような社会理論家たちとも異なる、アメリカ社会学の流れの中に位置している。彼は、アメリカ社会の重要な神話として「能力」を取り上げ、それが実は社会的に構成されてきたものだ、と述べる。彼は、人的資本論と内部労働市場論⁽⁸⁾の対立から出発する。そして、前者に対しては、職業上の能力と学業上の能力を混同している、後者に対しては、入口 (entry port) による決定を重視し過ぎている、と批判する。さらに、両者はいずれも、能力の観念を前提している (前者では教育により増大するものとして、後者では組織構造により妨げられるものとして)、と指摘する (ibid.:143-147)。彼がこの対立を乗り越えるものとして期待するのは、シグナリング理論である。それは、経営者は生産性の高いものを求めているのだが、そのさいに属性や過去の業績といったさまざまな情報を用いて能力を推測する。つまり、能力は、個人の属性ではなくこのプロセスをへて初めて構成されるものであり、構造的に付与・ラベリングされるものだ、という考え方である (ibid.:148-153, 156-162)。そして、こうした理解のもとで彼は、トーナメント・モデルを呈示する。それは、キャリアをメリトクラティックな競争の連鎖とみて、各段階における結果がシグナルとして蓄積され、あるキャリア・パターンを形成していく、というモデルである (ibid.: 153-156, 159-164)。従って、試験は、信頼性の高いシグナルを付与する構造的手続きの一つ、ということになる。彼の考察

は、経済学に由来する社会移動の理論に、象徴相互作用論の視点を導入する、というユニークな仕方で儀礼論的試験論を展開している。

以上のように、行政・管理技術、規律訓練的な権力、階級構造、社会移動など様々な主題と関連しつつ「儀礼としての試験」論は展開をみせている。

6. 「儀礼としての試験」論を呈示することの意味

ここまで、試験を、「能力の客観的測定技術」とみる見方 (これを以下「測定論的見方」と呼ぶ) と「儀礼」とみる見方 (以下「儀礼論的見方」) があることを述べてきた。そこで最後に、本稿がなぜ、これほどの紙幅を費やして後者の見方を主張する必要があったのか、を述べておこう。儀礼論的な見方を呈示することの意味は、大きく二つに分けられる。ひとつは、現在の試験制度を相対化する、という効果であり、いまひとつは、そればかりでなく現在の試験制度に或る内容的な批判をつきつける、という効果である。

まず相対化について。測定論的な見方が試験肯定からきており、儀礼論的見方が試験否定からきている、とはいえない。なぜなら、測定論的見方にたった試験否定 (反能力主義) や、儀礼論的見方にたった試験肯定 (ローゼンボーム) もあるからである。しかし、「儀礼としての試験」という言い方に特徴的なのはやはり、試験という制度を、それが建前として掲げている目標とは異なる角度から、皮肉っぽく見させる効果である。第一に、儀礼論的な見方は、測定論的な見方の一つ目の限界、客観主義を受け容れず、現在の試験制度が明らかにする「能力」を最終的な実体とは見なさない。それは意味や記号や象徴の作用によってたちあられるもの、

と考える⁽⁹⁾。そのため、現在の試験制度がいくら「信頼性」と「妥当性」を高めようとも、なおそれを相対的にみる視座を確保する。第二に、測定論的な見方にとっての歴史は、無知蒙昧の状態から、試験という合理的な技術がある時発明され発展していく、という「進化」のストーリーをもつものである。けれども、儀礼論的な見方は、近代社会の整然とした試験制度と、未開社会のイニシエーションとをともに「儀礼」とみなす。つまり、儀礼論的な見方にとっての歴史は、あるひとつの状態から他のひとつの状態への移行であり、近代的試験の登場もそうした変化のひとつに過ぎない。従って現在の試験制度は、これまで歴史上あらわれた種々の制度の中で、特権的な合理性をもつものとはみなされないのである。この歴史観にとっては、測定論的な見方の「進化」史観は、エスノセントリズムの反映でしかない。

次に、現在の制度に関する内容的批判について。測定論的な見方と儀礼論的な見方を、機能主義－反機能主義と要約することはできない。なぜなら、儀礼論的な見方も、測定論的な見方とは異なる水準・領域において機能の評定を行っているのが通例だからである（特に意味的な構成を回路とする機能）。儀礼論的な見方はしかし、測定論的な見方が機能主義的な言明のうちに前提としていることからのいくつかに対して、批判を含蓄する。第一に、測定論的な見方の二つ目の限界、階層秩序の機能主義的普遍化に対して、儀礼論的な見方は対立を示す。意味的な構成を主題とすることによって、測定論的な見方と異なり、試験が階層秩序を創出する、という関連を捉えることを可能とするのである。例えばフォーコーは、階層秩序を、権力の行使する技術に伴う形式として捉え、ブルデューは、階級という階層秩序が教育システムを通じて文化的に再生産さ

れるものであると論ずる。儀礼論的な見方に特徴的なのは、試験による階層秩序の創出を批判し、階層制の重要でない秩序の存在可能性を示唆することである。第二に、試験と社会の結び付け、である。測定論的な見方は、専門家が「科学的」に正しいと判断する試験であれば、機能を果している、と考える。つまり試験は、社会の外部に属する技術（「外生変数」）なのであり、その妥当性は社会と独立に検証される、と考えている。しかし儀礼論的な見方は、試験は本質的に社会的な事象と見なすのであって、試験の最終的な「正しさ」は、社会が意識的・無意識的に与える承認に根拠を持つと考える。「科学的な」正しさも、この承認があるときに初めて有効性をもつと考えるのである。そのためこの見方は、例えば、現在のように試験制度の手続きを決める過程が密室で行われている事態に対して、一定の批判を構築する視角となりうる。

7. 結論

本稿は、社会学がこれまで無自覚にもってきた試験観を十全に明示化しようとしてきた。この試みは既に天野が行ってきたものであるが、彼が整理したのは、もっぱら試験を「能力の客観的測定技術」とみる見方である。しかし、それに対し最近では、試験をひとつの「儀礼」とみる見方が現れてきつつある。儀礼論的な見方は、能力に関して客観主義的な立場を取らず、歴史的・文化的なエスノセントリズムを拒否することによって現在の試験制度を相対化する。そしてさらに、階層秩序的な構造を普遍化せず、試験と社会の関係を強調することによって、従来なされてこなかったタイプの具体的批判をつきつける。

但し本稿は、測定論的な見方が誤りであるとか、儀礼論的な見方に乗り越えられてしまった、とは

述べなかった。実際、従来の基準・形態を採用しつつ試験技術の改善を目指す場合には、測定論的立場に立つことによって初めて有益な議論が展開しうるであろう。けれども、現代の日本のように、試験制度に関して根本的な変更が求められている時代にあっては、「儀礼としての試験」という立場に立ち、現在の制度を深いレベルで相対化・批判することが、不可欠の作業と思われる。

そして、そのために当面必要となる研究は、社会史・人類学・国際比較など様々な方法を用いた「試験の比較社会学」であろう。それは、わたしたちが自明視している制度の中にエスノセントリズムを見出そうとする「儀礼としての試験」論が活躍しうる最適の舞台である。この、資料と主題と魅力にあふれる作業を進めていく中で初めて、現在とは異なる制度の、多様でかつ具体的なイメージを描くことが、可能となるだろう。

註

(1) 6つの地位指標を構成し(威信、学歴、所得、財産、生活様式、勢力)、クラスター分析を行ったところ、最上層・最下層2つのクラスターを除き、残りの4つのクラスターでは6つの地位指標に関して必ずしも一貫性が見られなかったという研究。詳しくは、今田・原(1979)参照。

(2) パーソنزの定義は、「社会的客体の『属性 Quality』の側面に優位を与えるか、それとも客体の遂行 performance とその結果 outcome の側面に優位を与えるか、というジレンマである」(Parsons 1951:69)とリントンと若干異なっており、「客観的測定」によって区別しているかどうか微妙である。梶田(1981)は二人の違いに注目してユニークな類型論を呈示しているが、通常はリントンの定義で使われることが多いので、本稿

ではパーソنزの定義については扱わない。

(3) 学歴がふるいわけの手段として有効だと企業が知っている(と思っている)とき、採用のコストをぐんと下げることができるからである(Taubman and Wales 1975)。

(4) このことは、ドーアの次のような言明にも表れている。彼は、『知能』に関するいくつかの事実認識の点で、私の考えを明らかにしなければならない」と断っただうえで、人口の70-80%の間の能力差はそれほどないが、最上層の2-3%あるいは5%との差は、それよりかなり大きい、と主張する(Dore 1976:249-250)。そして、それを識別する方法が不可欠だ、とするのである(ibid.: 253)。

(5) 例えば、(Husserl 1954:385-386)参照。

(6) 本稿では、「階層秩序(rank order, hierarchy)」を、天野のいう「社会のハイアラーキカルな構造」と呼んでいるもの、つまり、社会的資源の不平等配分の意味で用いる。

(7) 18世紀半ば以降、まずケンブリッジで、ついでオックスフォードで学位授与の際に行われるようになった新しい試験制度。成績順にクラス分けされたリストが公表されるなど、きわめて競争的であった(Montgomery 1965:6-7)。

(8) 完全競争市場の仮定に一定の修正を加えるもので、組織の内部では外部労働市場とは異なった人的資源の配分、つまり、ある入口 entry port から入り、職業訓練を受けつつ次第に地位を上昇させていくといった配分が行われている点に注目する議論。詳しくは(Doeringer and Piore 1971)参照。

(9) こうした仕方での客観主義批判は、「意味学派」(吉田民人は、現象学的社会学・エスノメソロジー・象徴相互作用論など意味概念を中心に構成された社会理論を「意味学派」と呼んでいる)が既に繰り返し行ってきたものであるが、それを試

験という事象に適用することには、特別の価値がある。まず「意味学派」は、多くの場合、ミクロな場面での相互作用に焦点を合わせている。それに対し、試験は、基本的にマクロな事象であり（ミクロな取り扱いも重要だが）、そこではマクロな「意味の社会学」が展開されざるを得ない。次に「意味学派」は、多くの場合、日常的な会話や

感情など、客観主義的な見方では「とらえきれない」領域に光をあてている。それに対し、試験についての儀礼論的な見方は、試験というきわめて「科学的」な執り行いそれ自体について、意味論的な立場からの批判的検討を行う、という位置を占めている。

参考文献

- 天野 郁夫 1982 『教育と選抜』 教育学大全集3 第一法規。
——— 1983 『試験の社会史』 東京大学出版会。
- Arrow, K.J., 1973 "Higher Education as a Filter", *Journal of Public Economics* 2, 193-216.
- Becker, G., 1964 *Human Capital*, New York: Columbia University Press.
- Bourdieu, P. et Passeron, J.C., 1970 *La reproduction*, (*Reproduction: in Education, Society, and Culture*, tr.by R.Nice, London: SAGE Publications.)
- Clastre, P., 1976 *La société contre l'état*, (渡辺公三訳『国家に抗する社会』風の薔薇社 1987年。)
- Doeringer, P. and Piore, M., *Internal Labor Markets and Man Power Analysis*, Lexington, MA:D.C. Heath, Lexington Books.
- Dore, R.P., 1976 *The Diploma Disease: Education, Qualification and Development*,(松居弘道訳『学歴社会 新しい文明病』岩波書店。)
- Foucault, M., 1975 *Surveiller et punir: naissance de la prison*,(田村俣訳『監獄の誕生』新潮社 1977年。)
- Fortes, M. and Evans=Pritchard, E., 1940 "Introduction" to *African Political Systems*, London: Oxford University Press, pp.1-23.
- Hegel, G.W.F., 1821 *Grundlinien der Philosophie des Rechts*,(藤野渉・赤沢正敏訳「法の哲学」『世界の名著(35)』中央公論社 1967年、153 - 604ページ。)
- Husserl, E., 1954 *Die Krisis der europäischen Wissenschaften und die transzendentales Phänomenologie*, (細谷恒夫訳「ヨーロッパの学問の危機と先験的現象学」『世界の名著(51)』中央公論社、1970年。)
- 今田高俊・原純輔 1979 「社会的地位の一貫性と非一貫性」 富永健一編『日本の階層構造』東京大学出版会。
- 梶田 孝道 1981 「業績主義社会のなかの属性主義」『社会学評論』127、70-87。
- Lévi-Strauss, C., 1962 *La pensée sauvage*, (大橋保夫訳『野生の思考』みすず書房 1976年。)
- , 1965 *Le totémisme aujourd'hui*,(中沢紀雄訳『今日のトーテミズム』みすず書房 1970年。)
- Linton, R., 1936 *The Study of Man*, Appeton Century Crofts.
- Marx, K., 1956 "Zur Kritik der Hegelschen Rechtsphilosophie", *Marx Engels Werke*, Bd.1, Institut für Marxismus-Leninismus beim ZK der SED,(大内兵衛・細川嘉六訳「ヘーゲル法哲学の批判からヘーゲル国法論(第二六一節-第三一三節)の批判」『マルクス・エンゲルス全集 第一巻』大月

書店 1959年、233 - 372ページ。)

Montgomery, R.J., 1965 *Examinations: An account of their evolution as administrative devices in England*,
London: Longmans.

日本教育社会学会編 1986 『新教育社会学辞典』 東洋館出版社。

Parsons, T., 1951 *The Social System*, (佐藤勉訳『社会体系論』青木書店、1974年。)

Rosenbaum, J.E., 1986 "Institutional Career Structures and the Social Construction of Ability", in
J.G. Richardson (ed.), *Handbook of Theory and Research for the Sociology of Education*,
Greenwood.

Service, E.R., 1962 *Primitive Social Organization*, (松園万亀雄訳『未開の社会組織』弘文堂 1979年。)

Taubman, P. and Wales, T., 1975 "Education as an Investment and a Screening Device", in F.T. Juster (ed.),
Education, Income and Human Behavior.

Weber, M., 1956 *Wirtschaft and Gesellschaft*, 4. Aufl., besorgt von J. Winckelmann, (世良晃志郎訳『支配の社会学 (I, II)』創文社 1960, 76年。)

(おなか ふみや)